

# 農林漁業・農山漁村から日本を元気に

---

平成23年12月13日

農林水産省

---

# 本日お話しすること

---

## I プロローグ

## II 食料産業局のチャレンジ

- 1 総論
- 2 農林漁業成長産業化  
ファンドの創設
- 3 6次産業化の推進
- 4 輸出戦略の立て直し
- 5 食文化の活用
- 6 再生可能エネルギーの  
推進

## III 更なる成長に向けて

### [参考] 緑と水の環境技術革命

- 1 新しい財貨
- 2 新しい生産方法
- 3 新しい販路
- 4 新しい原材料

# 1 プロローグ

- 農山漁村は、農林水産物をはじめバイオマス、土地、水など様々な地域資源を豊富に有し、今後の経済成長へ向けた希少資源として、わが国の最大の強みのひとつ。
- しかし、1次産業と2次・3次産業の価値連鎖を結合する仕組みの弱さゆえ、そのポテンシャルが活かされていない。
- 農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、生産・加工・販売・観光等が一体化したアグリビジネスの展開や、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネルギーの導入等により、農山漁村にイノベーションを起こし、農林漁業を成長産業化する必要。



➤ 農林漁業の成長産業化のためには、分断されている1次・2次・3次産業の価値連鎖を結合し、農林水産業・農山漁村の資源に対して各プロセスで価値(バリュー)を引き継ぎ、また、付け加えていくことが必要。これにより、成長産業を生み出し、日本を元気にする。



# II 食料産業局のチャレンジ

## 1 総論

### 食料産業局の創設

#### <任 務>

農林水産省組織令(抜粋)

第五条(食料産業局の所掌事務)

4 農林水産業とその他の事業とを一体的に行う事業活動の促進を通じた新たな事業の創出に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること。

7 農林水産省の所掌事務に係る資源の有効な利用の確保に関する総合的な政策の企画及び立案に関すること。

食・「食を作り出す農山漁村の資源や環境」に関連する産業を幅広く所掌し、その育成や発展を図る。

#### <政策のフィールド>

農山漁村の資源を活用した産業を育成する

食や環境を通じて生産者と消費者の絆を強める

再生可能エネルギー

バイオマス

六次産業化

輸出産業

新しい産業分野

地産地消

観光

食品産業

物流産業

#### <組 織>

##### 食料産業局

総務課

再生可能エネルギーグループ

企画課

商品取引グループ

新事業創出課

産業連携課

輸出促進グループ

バイオマス循環資源課

食品小売サービス課

食品製造卸売課

# 食料産業局の当面の課題

## <当面の課題>

— 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」の戦略から —  
 (平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部)

### 1 農林漁業の成長産業化 【戦略2】

◆6次産業化、資本力増強のためのファンド、消費者との絆

### 2 輸出戦略の立て直し 【戦略2】

◆信頼回復、地理的表示保護制度、食文化、GAP・HACCP

### 3 再生可能エネルギーの推進 【戦略3】

◆土地、水、風、熱、生物資源の活用、分散型エネルギー供給体制、新たな所得と雇用

## <共通の政策シーズの創設>

### (株)農林漁業成長産業化支援機構法案(ファンド法)

- ◆ 農林漁業成長産業化ファンドを造成
- ◆ 官民で共同出資の株式会社
- ◆ 6次産業化事業者に対し、成長資本を提供

【7ページ】

## <個別の政策シーズの創設・強化>

### 【6次産業化の推進】 【12ページ】

- ◆ 6次産業化に取り組む経営者の資本力強化
- ◆ 加工・販売施設等整備の支援強化
- ◆ 経営者を支援する6次産業化プランナーの強化

### 地理的表示保護法案

- ◆ 地域に固有の品質又は特徴を有する産品を対象として、地理的表示の保護制度の導入

### 【輸出戦略の立て直し】

- ◆ 安全神話から脱却し、新たな信頼を獲得するための安全・品質管理体制の構築(GAP、HACCP等)
- ◆ 「ジャパンプランド」の確立に向けた国家戦略的マーケティングの再構築

【13ページ】

### 農山漁村における再生可能エネルギーの供給の促進に関する法律案(仮称)

- ◆ 農林漁業と調和のとれた再生可能エネルギー電気の供給を促進するための国の基本方針・市町村の基本計画
- ◆ 地域の耕作放棄地の適切な利用など土地の合理的な利用に関する措置

【16ページ】

※ その他、証券・金融・商品を横断的に取り扱うことのできる総合的な取引所の創設に向けた法整備を検討

# 食料産業局の目標

## ①6次産業化

○1次産業の生産額は10兆円規模だが、関連産業ではGDPの1/5の100兆円規模の付加価値

○6次産業化の推進が日本経済の成長を牽引するポテンシャルは絶大

○5年間で6次産業の市場規模を現行(1兆円)から3倍(3兆円)に拡大

○10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成を目指す

## ②新事業創出

○「緑と水の環境技術革命総合戦略」で、今後10年間で合計6兆円規模の新事業を創出

○そのうち、素材分野で1兆円、医薬品分野で0.6兆円

○素材分野で、毎年1千億円の新規立ち上げ(1千億円規模の市場開拓)

○医薬品分野で毎年600億円の市場開拓

## ③再生可能エネルギー

○発電電力量の約43%という農山漁村の再生エネルギー供給ポテンシャル(2050年頃)

○再生可能エネルギー比率20%の実現(2020年代初頭)

○全発電能力に占める再生可能エネルギー(大規模水力を除く)の割合を、今後3年間で3倍に



## 2 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

- 農林漁業の成長産業化を実現させるため、官民共同のファンドを創設し、成長資本の提供と併せてハンズオン支援(手とり足とりでの直接的な経営支援)の充実を一体的に実施

### 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

農林漁業者等による農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化、小水力発電等に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド(仮称)を創設。(ファンド運営組織は検討中。)

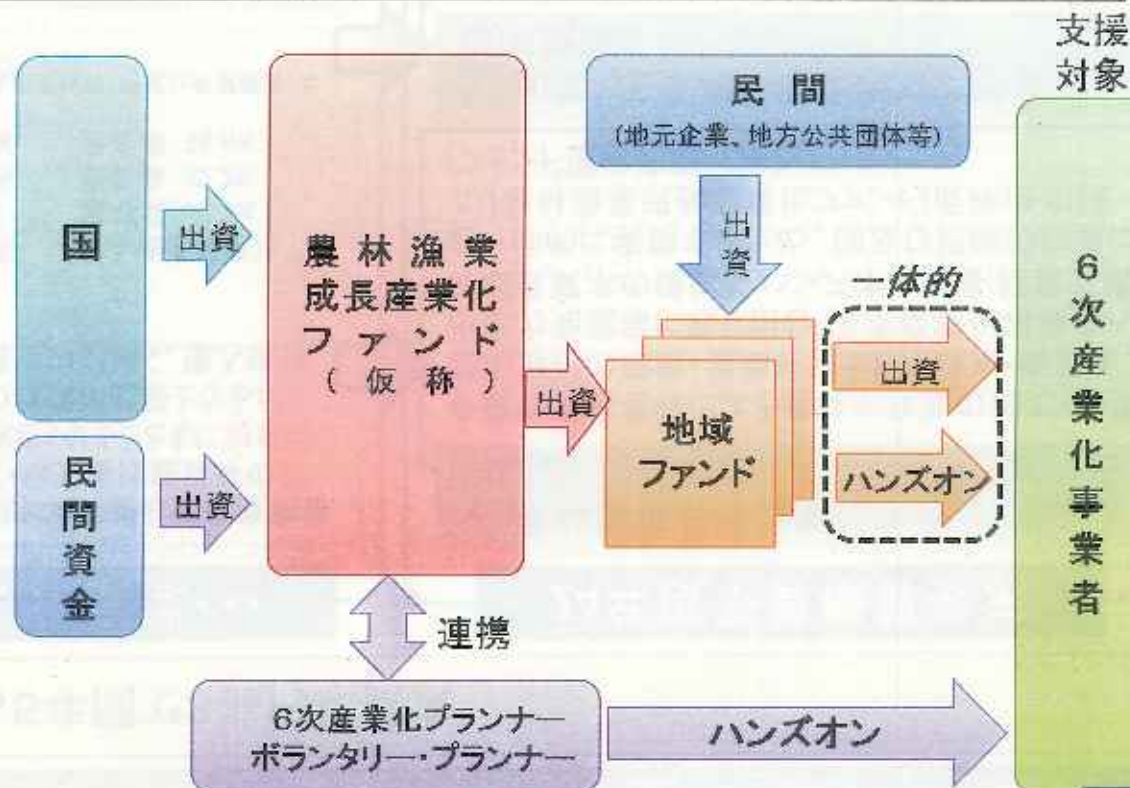
### ファンドの運用

地域における農林漁業の成長産業化の取組を推進するため、公募により選定された地域ファンドに対し、ファンド及び地元企業、地方公共団体等から出資を行い、地域ファンドが6次産業化事業者に出資を行うことを基本としたファンド運用を行う。

### ハンズオン支援及び6次産業化施策との連携

6次産業化事業者へのファンドからの出資と併せてハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施。

更に、6次産業化の先達であるボランティア・プランナーによる経営診断、6次産業化プランナーによる販路支援や6次産業化施策の活用等のアドバイスやモニタリングを実施することにより、6次産業化施策との連携によるサポート体制の実施を図る。



# 3 6次産業化の推進

➤ 6次産業の市場規模を現行(1兆円)から5年間で3兆円に拡大

## これまでの対策

### 基幹対策

【農林漁業者自らの加工・販売分野への進出】

- ◆ 6次産業化プランナーによる専門的アドバイス
- ◆ 新商品の開発や販路開拓
- ◆ 加工・販売施設や農業用機械の整備

### 市場拡大対策

【国内市場活性化、海外市場開拓推進】

- ◆ 高齢者向け加工食品の供給円滑化
- ◆ 農林水産物・食品の輸出拡大と食品産業の東アジア等への海外展開

### 関連対策

【6次産業化向け制度融資】

- ◆ 6次産業化に資する農業改良資金や短期運転資金の融通

【研究開発の推進】

- ◆ 農林水産物を活用した新素材・医薬品の開発
- ◆ 加工・業務用需要に対応した新品种等の開発

## 一方、現実には・・・

- 6次産業化に取り組む農林漁業者等は、加工・販売施設整備等の資金需要が大きくなるとともに対外的な信用力の確保が必要となるが、一般的に資本力が弱く、借入依存度が高い。

(自己資本比率)	(借入金依存度)
農林業: 9.8%	農林業: 62.3%
食料品: 39.7%	食料品: 32.2%
全産業: 34.5%	全産業: 36.6%

出所:財務省「法人企業統計(平成21年度調査)より算出

- 6次産業化を進めるためには、加工、流通、マーケティング、経営管理等のノウハウが必要であるが、農林漁業者等は事業規模や手許資金の制約等から、そのような人材を確保することが困難。

(現預金平均)
農林業: 15百万円
食料品: 73百万円
全産業: 57百万円

出所:財務省「法人企業統計(平成21年度調査)より算出

## 24年度予算概算要求

### 1 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

◆農林漁業者等による農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化、小水力発電等に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援(経営支援)を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド(仮称)を創設(ファンド運営組織は検討中)

### 2 加工・販売施設等整備関連予算の抜本見直し

◆事業のメニュー化及び輸出・観光等に対応した施設整備の追加等の見直しを行い、農山漁村の活性化に資する6次産業化を推進するため、農林漁業者等の加工・販売施設整備等を支援

### 3 地域における農林漁業者等へのサポート体制強化

◆6次産業化に取り組む経営者を支援する6次産業化プランナーについて、輸出・観光・異業種連携・IT分野等の取組に戦略的かつ総合的な助言・サポートを行うことが可能となるよう体制を強化

## 4 農林水産物・食品輸出の拡大に向けて（農林水産物・食品輸出戦略検討会とりまとめ）

### 目指すべき姿

輸出の拡大による我が国の農林水産業・食品産業の経営基盤の発展・強化

農林水産物・食品の輸出額一兆円水準を実現（目標達成時期については、原発事故の影響等を考慮）

### 輸出戦略の具体像

#### 【戦略1】 原発事故の影響への対応

国と民間が協力して、粘り強く、タイムリーに、誠実・丁寧に対応

#### 【戦略2】

##### 国家戦略的なマーケティング

1. ジャパン・ブランドの確立と輸出促進体制の整備
2. 日本ならではのストーリーを重視
3. 事業者支援の充実、サポート体制の強化

#### 【戦略4】

確かな安全性・品質の確保と貿易実務上のリスク等への適確な対応

1. グローバルスタンダードの追求
2. ジャパンブランドの保全・向上
3. 貿易実務上のリスクへの対応

#### 【戦略3】

ビジネスとしての輸出を支える仕組みづくり

1. ファンドの創設など輸出支援スキームの構築
2. 輸出の拡大・高度化に向けたビジネス・モデルの構築

#### 【戦略5】 海外での日本の食文化の発信

1. 世界無形遺産への登録
2. 観光など他分野、他産業との連携
3. 文化発信機能の強化
4. 世界に誇れる人材の顕彰・育成

# 5 食文化の活用

## 日本食文化の世界無形遺産登録に向けて

○フランス、韓国等につき、世界無形遺産登録を目指す。

### 検討会

- (会長)熊倉功夫(静岡文化芸術大学学長)  
 (有識者) (オブザーバー)  
 ・大学教授  
 ・料亭 主人  
 ・すし職人  
 ・調理学校経営者  
 ・食品産業 等
- (オブザーバー)  
 ・外務省  
 ・文化庁  
 ・厚生労働省  
 ・経済産業省  
 ・観光庁  
 (主催)  
 ・農林水産省

### 申請に必要なこと

- ①日本食文化の内容の整理
- ②食文化を次世代に受け継ぐための体制・方法
- ③多くの関係者(国民)の賛同

### 世界遺産とは

#### 有形文化遺産

文化遺産



平泉

12件

自然遺産



小笠原

4件

#### 無形文化遺産



歌舞伎



祇園祭

18件

23年

10月  
取りまとめ

12月  
文化審議会

24年

3月  
文化庁・外務省  
連絡協議会

3月  
ユネスコに申請

### 世界における食の分野の無形文化遺産

#### フランスの美食術



22年11月に登録済

#### 地中海料理



22年11月に登録済

#### メキシコの伝統料理



22年11月に登録済

#### 韓国の宮中料理



23年11月に登録見直し